

かながわシニアスポーツフェスタ2025兼ねりんピック神奈川県選手選考会

要 項	
目 的	高齢者の日頃の健康づくり、スポーツ活動の成果を発表する機会及び交流の場を提供し、高齢者の健康・生きがいづくりを支援し、明るく活力あるかながわの長寿社会づくりを推進することを目的に開催します。
主 催 主管団体 後援(予定)	神奈川県、神奈川県弓道連盟 神奈川県弓道連盟 公益財団法人神奈川県スポーツ協会 特定非営利活動法人神奈川県レクリエーション協会 公益財団法人神奈川県公園協会 公益財団法人神奈川県老人クラブ連合会 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 神奈川新聞社 tvk(テレビ神奈川) NHK横浜放送局 ラジオ日本 FMヨコハマ 社会福祉法人神奈川県共同募金会 神奈川新聞厚生文化事業団 朝日新聞横浜総局 読売新聞横浜支局 毎日新聞横浜支局 産経新聞社横浜総局 東京新聞横浜支局
運 営	当日の運営は主管団体が行います。
大会位置付け	*ねりんピック岐阜2025に派遣する神奈川県選手団(横浜市、川崎市、相模原市在住者を除く)を1チーム(8人以内)選考。 ねりんピックはばたけ鳥取2024に選手又は監督として参加した方は選考対象外。
日 時	令和7年5月17日(土) 9時30分 開始
会 場	神奈川県立武道館弓道場
参加資格	①シニアフェスタのみに参加される場合 神奈川県内に在住・在勤・在学し、令和8年4月1日時点で59歳以上の方とします。 (昭和42年4月1日以前に生まれた方) ②ねりんピック神奈川県選手選考を希望される場合は、以下の条件になります。 神奈川県内に在住(横浜市、川崎市、相模原市を除く)し、令和8年4月1日時点で60歳以上の方とします。(昭和41年4月1日以前に生まれた方)
参加費	1人 1,000円
競技規則	(公財)全日本弓道連盟の競技規則および本大会要項による。
競技方法	・個人戦・四つ矢2回三人立ち四射場・立射にて8射を行う。 ・的中数で順位を決定。優勝決定戦は1本競射、他の順位決定は遠近競射とする。 ・優勝決定戦の射数が4本を超えた場合、運営側協議の上、24cm的に変更することもある。
申込方法	・所定の様式に記入の上、各団体で取り纏め、Eメールで期限までに申込のこと。 ・申込方法が守られない場合、正式書類として受理しない。再提出を要請する。 ・送付ファイル名の頭には団体IDと団体名を記載のこと 申込締切日:令和7年5月4日 厳守 申込開始日:令和7年4月24日 ・締切後の申込は無効とし受理しない。 ・締切時点で振込確認の取れない場合、参加資格は無いものとする。
申込先	〒221-0802 神奈川県横浜市神奈川区六角橋6丁目28番20号ハイツサイトウB棟103号 神奈川県弓道連盟IT事務所 Tel・Fax 045-413-0855 Eメール iimukyoku21kanagawa@kyudo-kanagawa.jp 参加料 : 団体取纏め締切日までに郵便振替払込取扱票にて納入のこと。 振込先 : 神奈川県弓道連盟 00270-2-45937 ・大会参加費の払込取扱票には、開催日、大会名、団体名を記載すること。 ・参加料の過剰納入、締切後納入は返済しない。
表 彰	1～3位まで賞状と副賞、15位まで入賞ほか特別賞(男女最高齢者:既受賞者は除く)
注意事項	矢羽の使用に関する準則を熟読し、矢羽が適正に入手された矢羽の適正入手証明書(トレーサビリティ証明書)を携行すること。
個人情報取扱	大会申込書の提出により以後の関係資料について下記取り扱いの旨、承諾を得たものとする。 ・大会プログラムならびに事務連絡文書への記載(氏名、所属、性別、年齢、居住地) ・大会結果報告として、関係団体宛文書及び県連報・ホームページへの記載(氏名、所属、性別、写真、記録) ・大会風景を県ホームページ等に掲載する場合があります。 上記に関して、参加者の同意を得られない場合、本人の申し出があれば、関係部分の公開を中止する。

かながわシニアスポーツフェスタ2025兼ねんりんピック神奈川県選手選考会参加申込表(締切 5/4)

神奈川県弓道連盟 会長 依田 敏和殿	団体名	
	担当者名	
	電話番号	
送付日	令和 7年 月 日	
送付先	jimukyoku21kanagawa@kyudo-kanagawa.jp	令和8年4月1日付け ねんりん参加は○

No.	ID番号	氏名	性別	生年月日	年齢	居住地	ねんりん 予選参加
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							

居住地は、市町村名を記載のこと（例：横浜市、鎌倉市、中井町等）